

平成22年国勢調査の企画に関する検討会（第12回）議事概要

1 日 時 平成21年6月1日（月）15：30～17：30

2 場 所 総務省統計局6階特別会議室

3 出席者

構 成 員：堀部政男座長、阿藤誠委員、井出満委員、田中里沙委員、廣松毅委員

オブザーバ：加園栄（東京都総務局統計部人口統計課長）、千原重利（豊中市総務部次長兼情報公開課長）

総 務 省：川崎茂統計局長、小暮純也統計調査部長、飯島信也総務課長、杉山茂調査企画課長、千野雅人国勢統計課長、河野好行国勢統計課企画官

4 議 事

(1) 「平成22年国勢調査の実施に向けて（検討状況報告）」について

(2) 平成22年国勢調査の調査方法等に関する検討課題及び検討状況について

(3) その他

5 配布資料

資料1 平成22年国勢調査の実施に向けて（検討状況報告）

資料2 平成22年国勢調査の調査方法等に関する検討課題及び検討状況（案）

参考 平成22年国勢調査の企画に関する検討会（第11回）議事概要

6 議事の概要

(1) 「平成22年国勢調査の実施に向けて（検討状況報告）」について事務局から説明。

主な意見等は次のとおり。

○ 4月に公表した検討状況報告が報道で大きく取り上げられ、広報効果も大きかった。報道発表日を広報と連動させるなどすると効果的である。また、記事を執筆した記者への情報提供など、直接的なアプローチも有効である。

○ 報道機関の記者は様々な業界の専門紙（誌）をよく見ているので、専門紙（誌）への情報提供も検討してはどうかとの意見があり、今後、平成22年国勢調査協力者会議を通じて取組を進めていきたいとの説明があった。

(2) 平成22年国勢調査の調査方法等に関する検討課題及び検討状況について事務局から説明。平成22年国勢調査実施計画の確定に向け、本日の意見等を踏まえて、引き続き検討を進めることとされた。主な意見等は次のとおり。

○ ワークライフバランスが注目される中で、調査項目「就業時間」の廃止について十分な説明が必要との意見があり、統計情報の代替性が確保されていることなど、廃止理由を明確に説明できるよう整理しておくとの説明があった。

○ 速報人口段階で、総人口及び世帯数のみ集計し、男女別人口を集計しないことについて支障がないかとの質問があり、各府省に利用状況を確認した上で支障がないと判断したとの説明があった。

○ オンライン回答のセキュリティについては、不測の事態に備えた対応を十分に検討してほしい。

○ 「5 行政情報やITの活用」に記述のある「住民基本台帳等」の「等」とは何かとの質問があり、市町村における調査票の審査段階において有用な行政情報が

あれば幅広く活用するという趣旨であるとの説明があった。

- 外国人登録原票も利用できるようにしたほうが良いのではないかとの意見があり、外国人登録原票は国勢調査で把握する常住人口と乖離があるため、有用性とバランスを考える必要があるとの説明があった。
- 統計法に基づく関係者への質問等について、具体的にはどのように行われるのかとの質問があり、世帯から調査票の提出が得られず、聞き取り調査の実施や行政情報の活用によっても調査票の補完が行えない場合に、最終的な方法として、市町村が当該世帯以外の関係者から、「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」を聴取することを想定しているとの説明があった。
- 関係者への質問等の実施に当たっては、日時・場所等を事前に通知することとなっているが、この通知文について国から統一した様式を示してほしいとの意見があり、実施の手順も含めて今後整理していくとの説明があった。

(了)